九州厚生局の主な業務②

健康・福祉

住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けるために
［TOPICS］地域包括ケアシステムとは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
・地域包括ケアシステムの構築支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
［TOPICS］地域共生社会とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
［TOPICS］九州厚生局における地域共生社会構築の取組 ・・・・・・・・・・・・・・18

健康福祉サービスの基盤整備
・地方自治体などに対する各種補助金の交付 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

厚生労働省関連事業を営む事業者の支援
・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定 ・・・・・・・・・・・・・・20

医療・健康・福祉従事者の養成
・各種養成施設の指定・監督 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

食の安全・安心の確保
・広域的な食中毒事案への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
・食品衛生法に基づく登録検査機関の登録・監督 ・・・・・・・・・・・・・・・・・23
・輸出食肉・水産食品認定施設への査察・衛生証明書の発行 ・・・・・・・・・・・・24

［TOPICS］地域包括ケアシステムとは

我が国では急速に少子高齢化が進んでおり、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される必要があり、そのためには高齢者に関わるあらゆる「関係団体」や「地域」が連携していくことが求められています。

この連携の仕組みこそが「地域包括ケアシステム」です。

地域包括ケアシステムの姿

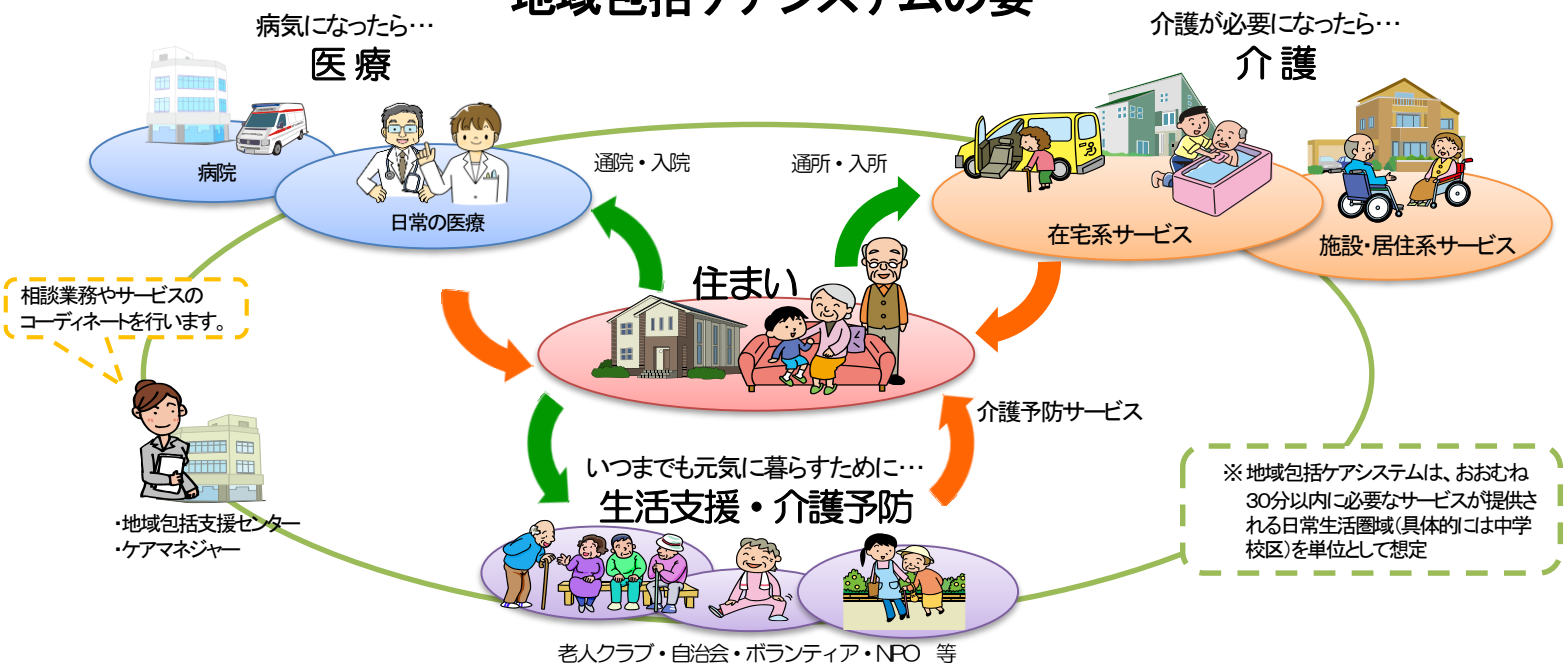

地域包括ケアシステムの構築支援

地域包括ケア推進課

高齢化の状況や地域にある資源（医療機関や施設、NPOなどの地域包括ケアの担い手など）は地域によって異なります。

このため、地域包括ケアシステムは、市町村や県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

九州厚生局では、中核的役割を担う市町村の取り組みの充実を図るため、各県や協力機関と連携し、市町村セミナーの開催、地域包括ケアシステムの普及・啓発のための講演などを行っています。

【地域包括ケアシステムの構築支援の流れ】

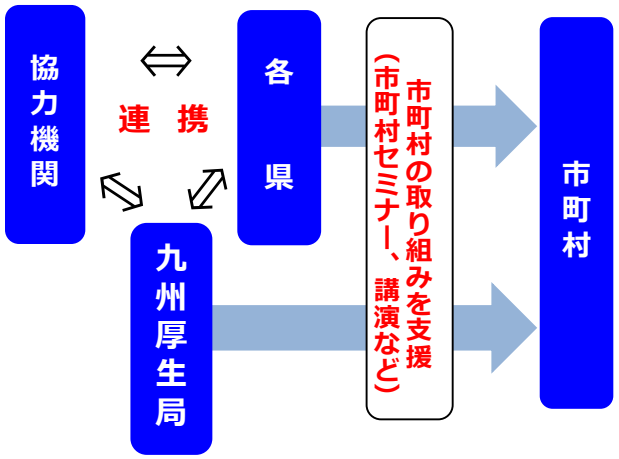

（参考）市町村セミナーのテーマ（令和元年度）

- **移動支援（国土交通省九州運輸局と連携）**
- **農福連携（農林水産省九州農政局と連携）**
- **ヘルスケア、介護予防（経済産業省九州経済産業局と連携）**
- **認知症施策**

【講演の様子】

【グループ討議の様子】

［TOPICS］地域共生社会とは

地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

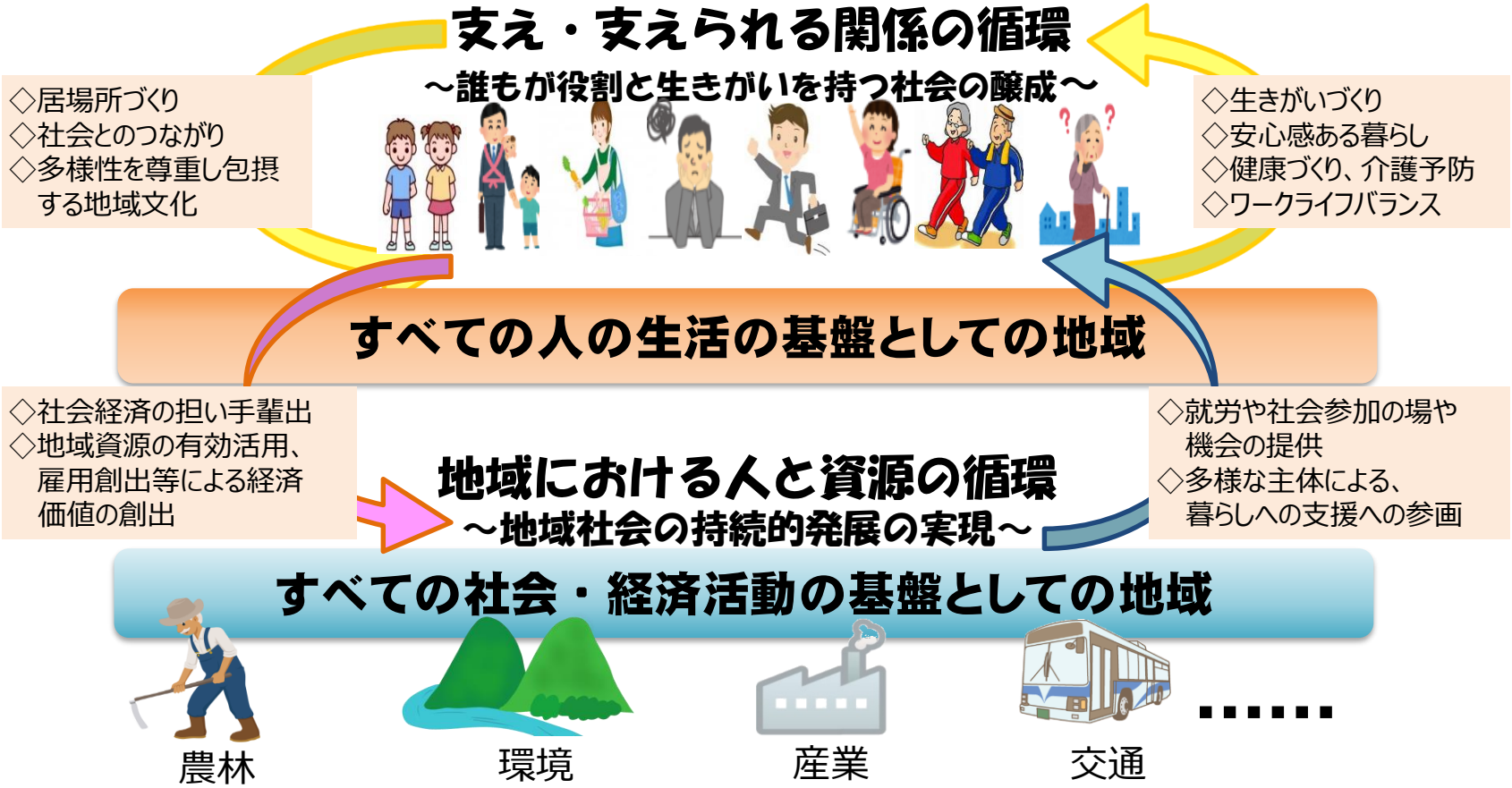

［TOPICS］九州厚生局における地域共生社会構築の取組

九州厚生局では、九州厚生局内に平成30年11月「地域共生社会推進本部」を設置、さらに令和元年5月には自治体関係者、医療・介護・福祉関係団体代表者、有識者から構成する「九州厚生局地域共生社会推進会議」を立ち上げ、九州・沖縄管内各県および市町村、他省庁、関係団体などと協力・連携し、地域共生社会の構築に向けた市町村などの取組について、支援を進めています。

【主な取組内容】

○優良事例・ノウハウの横展開

次の優良事例を収集し、優良事例サイトの創設、優良事例に対する表彰、アドバイザーの登録・派遣、セミナーの開催など

① 地域包括ケアシステム
② 生活困窮者支援
③ 障害者の地域生活支援
④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施　など

○他省庁と連携したマッチング支援

自治体や福祉関係事業者などが抱えている課題などをヒアリングなどにより把握し、他省庁（国交省、農水省、総務省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策などを活用した支援策の検討など（居住支援、移動支援、農福連携、ICT・IOT利活用）

【平成31年3月9日に開催した「地域共生社会の構築に向けた九州・沖縄研究大会」の様子】

地方自治体などに対する各種補助金の交付

健康福祉課

国民の皆様が安心して暮らすためには、生活環境や社会福祉基盤が整備されている必要があります。

九州厚生局では、結核にかかって病院を受診する方々に対する医療費や原子爆弾被爆者の方々に対する健康管理手当などの費用の一部を各県に交付する業務を行っています。

また、国民の生活をサポートする施設である医療機関や社会福祉施設（老人保健施設やグループホームなど）の建設のために必要な経費の一部を交付する業務などを行っています。

（参考）補助金の種類

- 結核医療費国庫負担（補助）金
- 原爆被爆者健康診断費,手当,葬祭料の各交付金
- 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
- 児童入所施設措置費等国庫負担金
- 特別児童扶養手当事務取扱交付金
- 特別障害者手当等給付費国庫負担金
- 児童扶養手当給付費国庫負担金
- 婦人保護費国庫負担（補助）金
- 保育所等整備交付金
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
- 次世代育成支援対策施設整備交付金
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- 災害復旧費国庫補助金

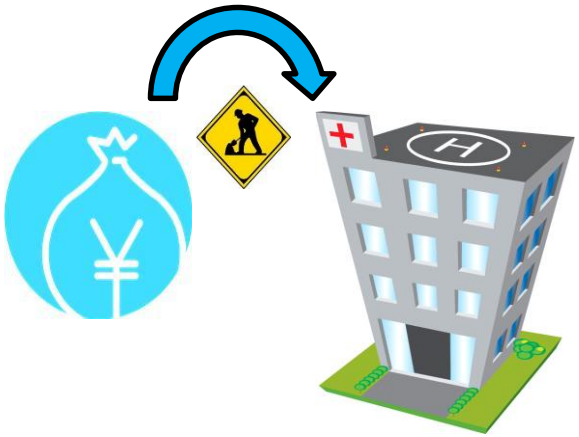

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定

健康福祉課

「経営力向上計画」とは、人材育成や財務内容の分析、マーケティングの実施、ＩＴの利活用、生産性向上のための設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画です。

経営力向上計画の認定を受けた事業者は、税制や金融の支援などの支援措置を受けることができます。

九州厚生局では、介護分野、医療分野、食品分野など、厚生労働省が所管する事業（労働分野を除く）の経営力向上計画の受付業務を行っています。

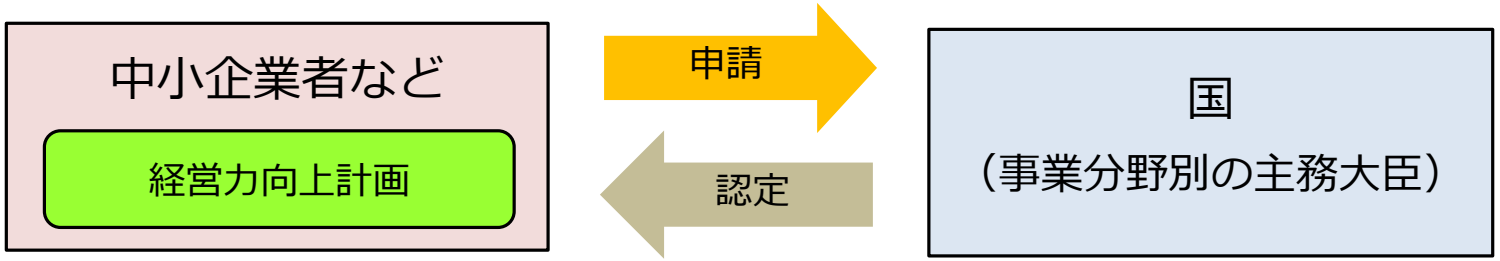

支援措置
○ 税制措置 ： 認定計画に基づき取得した設備について、法人税の特例など。
○ 金融支援 ： 政策金融機関の低利融資、民間金融機関の信用保証の支援など。
○ 法的支援 ： 業法上の許認可継承特例、組合の発起人数の特例など。

各種養成施設の指定・監督

健康福祉課

養成施設とは、大学、短期大学、高等学校、専門学校などのうち、必要な知識などを習得し卒業することにより、国家資格や国家試験の受験資格を得ることができる施設のことです。

例えば、あん摩マッサージ指圧師については、厚生労働大臣が指定した養成施設などにおいて、必要な知識および技能を3年以上習得し、卒業する方法などにより、試験の受験資格を得ることができます。

九州厚生局では、養成施設の指定、指定後の調査および指導などを行っています。

（参考）指定養成施設数（2021年4月1日現在）

	あん摩マッサージ指圧師	栄養士（管理栄養士再掲）	介護福祉士
福岡県	1	13（5）	12
佐賀県	0	3（1）	6
長崎県	0	5（3）	7
熊本県	0	3（2）	9
大分県	0	3（1）	5
宮崎県	0	1（1）	8
鹿児島県	1	6（1）	10
沖縄県	0	2（1）	1
計	2	36（15）	58

広域的な食中毒事案への対応

食品衛生課

広域的な食中毒事案が発生した際には、その拡大の防止を含め、関係者の連携や協力体制が整えられていることが重要です。

そこで、国と関係自治体の食中毒事案対応などの連携や協力の場として、地域ブロックごとに「広域連携協議会」を設置し、緊急を要する場合には、厚生労働大臣は、この協議会を活用して、広域的な食中毒事案に対応します。

九州厚生局では、各県および保健所を設置する市を構成員とする「九州広域連携協議会」の事務局として、国と関係自治体の連携や協力の場を整えます。

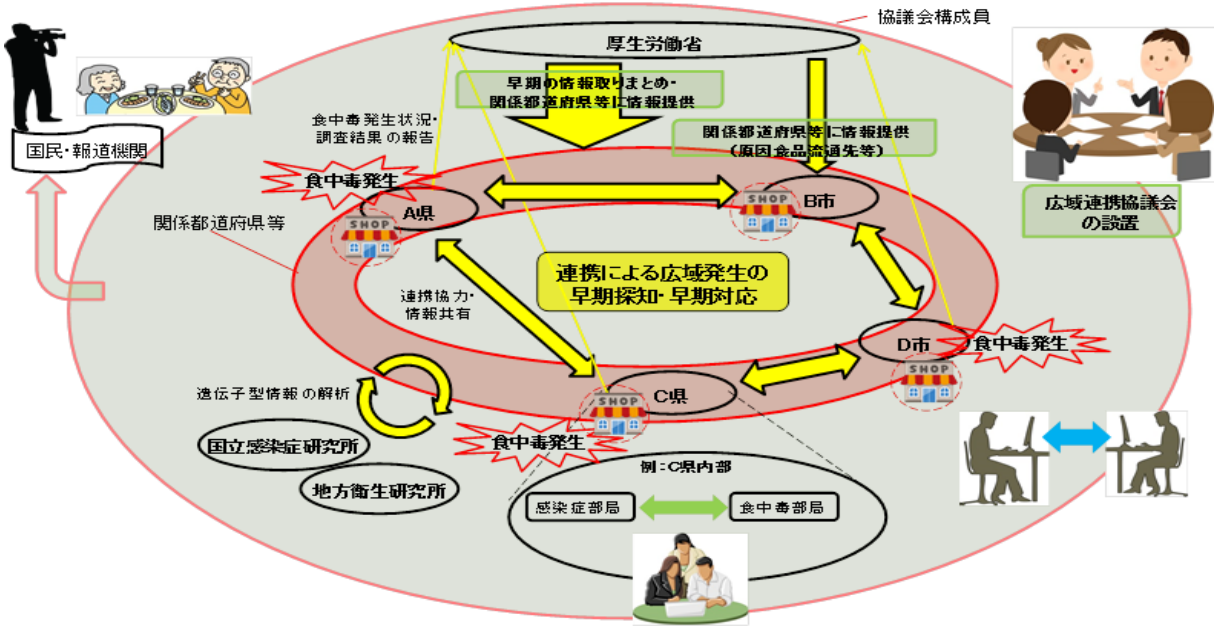

食品衛生法に基づく登録検査機関の登録・監督

食品衛生課

日本の食料自給率（カロリーベース）は40%程度であり、私たちの日々の食卓は海外からの輸入食品が60%を占めています。日本と海外では安全に関する法規制が異なるため、海外で流通している食品であっても日本では法律違反に該当することがあります。

食品衛生法に基づく輸入食品に関する命令検査は、公正で適確な検査能力を有する厚生労働大臣の登録を受けた検査機関（登録検査機関）で行うこととされています。

九州厚生局では、登録検査機関の登録、登録後の定期的な立入検査および指導などを行っています。

（参考）登録状況（2021年4月1日現在）

	機関数(事業所数)
福岡県	7
佐賀県	1
長崎県	1
熊本県	1
大分県	1
宮崎県	1
鹿児島県	1
沖縄県	2
計	15

輸出畜産物・水産食品認定施設への査察・衛生証明書の発行

食品衛生課

米国やEUなどでは、諸外国から輸入される食肉・水産食品についても、自国と同等の衛生管理を輸出国へ義務づけています。そのため、受入国の基準を満たした畜産物や畜産加工品の製造・加工施設、水産食品の製造・加工施設などを、国又は地方自治体などが認定施設として認定しており、輸出にはこの認定施設での製造などが条件となっています。

また、韓国や中国などに輸出される水産食品は、輸出のつど衛生証明書の添付が求められています。

九州厚生局では、認定を希望する施設の認定、認定施設の定期的な査察や衛生証明書の発行などを行っています。

（参考）認定施設数（2021年4月1日現在）

	畜産物（＊）	水産食品（対米・対EU・対ブラジル）
福岡県	0	0
佐賀県	1	2
長崎県	1	0
熊本県	1	0
大分県	1	1
宮崎県	3	2
鹿児島県	8	4
沖縄県	0	0
計	15	9

(＊)米国、EU等、厚生局の定期査察が求められている国向け